

令和6年7月18日

各 位

最高裁判所事務総局広報課

戸倉三郎最高裁判所長官の退官に伴う記者会見における取材
について

標記の取材については、下記の要領で行ってください。

記

1 日時

8月7日（水）午後2時

2 場所

最高裁判所大応接室

3 取材方法

- (1) カメラは各社1台までとします（ビデオカメラの補助者は1名までとします。）。
- (2) 撮影は、スチルカメラ及びビデオカメラとともに、長官の着席後から代表質問の第1問目終了まで行うことができます（撮影終了は、広報課員の合図に従ってください。）。
- (3) 録音は、代表質問の第1問目の部分に限り行うことができます（記者の備忘のための録音は引き続き行うことができます。）。
- (4) 撮影位置は、別紙図面に表示したとおりです（ペン記者が着席位置から撮影することはできません。）。
- (5) 会場以外での撮影は、一切できません。
- (6) 三脚を使用することはできますが、脚立は使用しないでください。
- (7) 撮影終了後、カメラマン及びその補助者は、速やかに撮影機材等を撤収し、記者会見場から退出してください。
- (8) 取材中及び取材後に退室する際は、静粛かつ円滑に行われるよう広報課員の指示に従ってください。
- (9) その他、取材に当たっては広報課員の指示に従ってください。

4 集合時刻等

- (1) 取材カメラマンは、午後1時20分までに正面玄関にお集まりください。広報課員の誘導があるまでは駐車スペースの車中で待機してください（広報課員が記者会見場に案内します。）。
- (2) ペン記者は、午後1時40分までに最高裁記者会室に集合してください。
- (3) ビデオカメラは、午後1時50分（開始10分前）までにセットアップしてください。
- (4) カメラマン及びその補助者等は、必ず自社腕章を着用してください。

5 その他

車両は社旗を付け又は社章をダッシュボード上など車外から容易に確認できる位置に掲示して、当庁正門から出入りし、駐車は正面玄関前駐車場を使用してください。

4 F

大 応 接 室



令和6年7月18日

司法記者クラブ 御中

最高裁判所事務総局広報課

お 知 ら せ

戸倉三郎最高裁判所長官の退官に伴う記者会見を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 8月7日（水）午後2時
- 2 場所 最高裁判所大應接室
- 3 当日は、最高裁判所記者会室に午後1時40分までにお集まりください。

戸倉長官退任会見代表質問事項

- 1 長官を退任するに当たり、現在の心境をお聞かせください。
- 2 長官在任中には、旧優生保護法をめぐる事件や性同一性障害特例法をめぐる事件など、大法廷で審理された事件がいくつもありました。最も印象に残っている事件と、その理由も併せてお聞かせください。
- 3 裁判手続のIT化に向けた動きは加速していますが、裁判員裁判の対象事件では審理期間の長期化傾向が続くなど、裁判迅速化にはなお課題があります。今後の裁判所にどのようなことを期待されるのか、お聞かせください。
- 4 後任に今崎判事を推薦した理由についてお聞かせ下さい。次期長官や、若い裁判官に期待することもお聞かせください。
- 5 退官後の生活についてお聞かせください。